

パブリックコメントの結果公表

様式3

施策担当課→市民活動団体支援室

案件名	「藤枝市地域公共交通計画」(案)
<p>「藤枝市地域公共交通計画」(案)に対し、ご意見をいただきありがとうございました。提出された意見の内容(要約)及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。</p>	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	6人
(2) 提出された意見の数	15件

意見の反映状況

(1) 反映した意見	6件
(2) 既に盛り込み済みの意見	5件
(3) 今後の参考とする意見	2件
(4) 反映できない意見	0件
(5) その他(質問含む)	2件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	計画(案)は、グラフなどもありわかりやすくまとまっていた。用語の解説などもあり内容を理解しやすかった。	今後もわかりやすい表現やデザインに心掛けてまいります。	その他(感想)
2	市自主運行バスを利用している。収入は少ないものの、市民のために運行していただき、市の努力に感謝している。	市民の交通の確保に向けて、効率的な運営に努めてまいります。	その他(感想)
3	将来的に持続可能な公共交通を維持していくため、自動運転技術の活用を積極的に図っていただきたい。	第4章1-(9)「自動運転技術や次世代交通システムの確立」に記載しているとおり、先進技術の活用を積極的に図ってまいります。	既に盛り込み済みの意見
4	免許返納しても、買い物や通院など日常生活が困らないような公共交通網の整備をお願いしたい。	運転免許証返納後の支援については、第4章2-(8)「高齢者の免許返納後の支援」に記載しています。また、同章1-(1)「地域需要に応じた路線の選択」や1-(5)「民間路線バスの運行の確保」など官民連携による路線バス等の維持確保を図り、1-(4)「地域活力による交通手段確保への支援」に記載されている出かけCARの買い物支援など互助による持続可能な取り組みについても支援してまいります。	既に盛り込み済みの意見

5	一日乗車券などバス乗換の利便向上や代金割引を行う施策を実施してはどうか。	第4章2-(6)「観光等と連携した利用促進」において、観光施設と連携した割引クーポンなど施策として挙げていますが、一日乗車券等については、利用者のニーズを踏まえ、今後の検討とさせていただきます。	今後の参考とする意見
6	乗合タクシーや出かけっCARサービスの広報が不足している。	第4章2-(4)「利用しやすい時刻表の配布」に記載されているバスマップ・時刻表や同章3-(1)「バス利用に向けた意識啓発」に記載されている出前講座を実施し、広報を行っています。新たな交通の周知については、2-(4)「利用しやすい時刻表の配布」に「バスマップ・時刻表については、新たな交通に関する情報を記載し、周知します。」を新たに加えます。	反映した意見
7	今後、核となる乗り換えの拠点が必要になってくる。	第4章1-(6)「拠点づくりの取組と路線の確保」によりまちづくり政策と連携した公共交通の確保や結節点の整備を行います。記載をわかりやすくするため、「公共交通の確保や交通の要衝となる結節点の整備」に改めます。	反映した意見
8	公共交通機関全体の連携を強めるとともに効率的に事業を実施し、老若男女に住みよいまちづくりをお願いしたい。	公共交通の連携については、7の回答のように交通の要衝となる結節点の整備を行います。また、効率的な事業実施については、第4章1-(1)「地域需要に応じた路線の選択」で効率性や採算性を踏まえた路線設定を行うことを記載しています。	既に盛り込み済みの意見
9	新型コロナウイルス感染症の拡大が、公共交通の危機的状況の要因のひとつになっていると思われる。	第4章2-(3)「バリアフリー車両への対応や感染症対策の実施」に記載しているとおり、飛沫防止感染シートの設置やキャッシュレス決済の導入など新型コロナウイルス感染症等への対策を実施していきます。	既に盛り込み済みの意見
10	高齢者の交通事故や運転免許証の自主返納の増加など受け皿となる公共交通の確保が重要となる。	運転免許証返納後の支援については、第4章2-(8)「高齢者の免許返納後の支援」で記載しています。また、同章1-(1)「地域需要に応じた路線の選択」や1-(5)「民間路線バスの運行の確保」など官民連携による路線バス等の維持確保を図り、1-(4)「地域活力による交通手段確保への支援」に記載されている出かけっCARの買い物支援など互助による持続可能な取り組みについても支援してまいります。	既に盛り込み済みの意見
11	渋谷ライナー（相良渋谷線）の利用状況が記載されていないため、グラフ等により数値を示した方がよい。	渋谷ライナー（相良渋谷線）について、利用者実績のわかるグラフを追記しました。	反映した意見

12	広域的な路線は、市民の足として重要な路線となっている。補助金等を活用して、可能な限り維持できるように努めてほしい。	第3章3-目標1に「国県の補助制度（地域公共交通確保維持改善事業費補助金等）の活用により路線を維持確保します。」を加えました。	反映した意見
13	移動支援として、出かけっCARが広がりを見せているが、無償での運行や高齢ドライバーなどの課題がある。持続可能なものとするためのシステム作りが必要である。	第4章1-(4)「地域活力による交通手段確保への支援」の「出かけっCARについて、需要に応じた地域の充実に伴う支援を行います。」を「出かけっCARについて、持続可能な地域の取組となるよう仕組づくりの支援を行います。」に改めました。	反映した意見
14	車いすの障害者がバスに乗車する際の計画はあるのか。障害者のバス利用も考えていただきたい。	第4章2-(3)「バリアフリー車両への対応や感染症対策の実施」に低床バスへの更新や介護福祉タクシー事業者の減少に伴う事業者への支援について記載しています。 また、同章2-(8)「高齢者の免許返納後の支援」に「路線バス、乗合タクシー等の活用のための情報発信を行います。」、「福祉有償運送の促進を行います。」を追記しました。	反映した意見
15	免許返納者の支援として、民間路線バス券や自主運行バスの無料乗車券、タクシー券があるが、電動自転車の補助についてもお願いしたい。	民間路線バス券や自主運行バスの無料乗車券、タクシー券は、高齢者の自家用車から公共交通へ、利用を促す目的です。 電動自転車への補助については、免許返納対策を検討する中で、参考とさせていただきます。	今後の参考とする意見

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	藤枝市地域公共交通計画
----	-------------

意見公表場所	市ホームページ・市役所行政情報コーナー・地域交通課・岡部支所・文化センター・各地区交流センター
--------	---

担当課	藤枝市 都市建設部 地域交通課 新交通推進係（担当者 池田） 電話：054-631-4169（内線5033） 電子メール：kotsu@city.fujieda.shizuoka.jp
-----	---